

2026年4月8日

トプコン 健康保険組合

### 婦人科検診（乳がん・子宮がん）補助金について

2026年度は、20歳以上の被保険者、被扶養者を対象に、下記のとおり希望する医療機関で受診した婦人科検診の費用の一部を健保で補助いたします。

ご希望の方は、下記に従って手続きをお願いします。尚、健康管理センターで実施する婦人科検診（10月予定）は、乳がん・子宮がん検診ともに無料となります。

#### 記

1. 対象者 20歳以上の被保険者及び被扶養者（女性）（2027年3月31日基準）
2. 検診期間 2026年4月1日～2027年2月28日
3. 健保補助金額
  - 1) 子宮がん検診 5,000円+消費税
  - 2) 乳がん検診 5,000円+消費税

※乳がん検診については視触診のみの受診は精度が低いので避けて下さい。
4. 健保補助金請求手続き
  - 1) 窓口で立替払いをお願いします。  
**領収書には受診者名及び子宮がん検診、乳がん検診と明記してもらってください。**
  - 2) 申請書（[各種手続き・申請書 | トプコン健康保険組合](#)）に領収書（原本）を添えて、2027年3月5日までに健保に請求願います。  
**※検診結果（コピー）の提出は不要です。**
  - 3) 健保補助金支払：請求月の翌月25日支払になります。
5. その他
  - ① 20歳以上の被扶養者がいる場合は、この機会に被扶養者へご案内をお願いします。
  - ② 乳がん検診はエコー検査とマンモグラフィの両方を受診できる医療機関もありますが、健保補助金上限は合計で5,000円+消費税となります。
  - ③ 健康管理センターで実施している婦人科検診（子宮がん検診・乳がん検診）は10月を予定しております。（別途、健保ニュースにてご案内します）
  - ④ 市区町村で検診を受診された方も補助の対象となりますのでご請求下さい。
  - ⑤ **保険診療（3割負担）で検診された方は請求できません。**

**※必ず、検診と病院へ伝えて受診下さい。**

※不明な点はトプコン健康保険組合までお問合せ下さい。

電話 03(3966)1244

メール [kenkouhoken.kumiai@topcon.co.jp](mailto:kenkouhoken.kumiai@topcon.co.jp)

以上